

# 第二期帯広市地域福祉計画

## 平成30年度 進捗状況報告書

令和元年10月  
保健福祉部社会課

# 目 次

帯広市地域福祉計画について	1
評価について	7
平成30年度 進捗状況総括表	8

## 主な施策評価表

### 【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために

#### 《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着

① 心のバリアフリーの促進	9
---------------	---

#### 《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり

① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	11
----------------------	----

② 都市基盤の整備	12
-----------	----

#### 《基本方向3》 防災・防犯活動の推進

① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	13
----------------------	----

### 【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために

#### 《基本方向4》 地域の福祉活動の推進

① 地域で支える仕組みの充実	16
----------------	----

② 地域活動の促進	18
-----------	----

③ 社会参加の促進	19
-----------	----

④ コミュニティ活動の推進	21
---------------	----

⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進	22
---------------------	----

#### 《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進

① 地域の人材の育成	24
------------	----

② ボランティアの養成	25
-------------	----

### 【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために

#### 《基本方向6》 相談・支援体制の充実

① 総合的な相談体制の整備	27
---------------	----

② 地域における相談体制の充実	29
-----------------	----

③ 成年後見制度の充実	31
-------------	----

#### 《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進

① 在宅サービスの充実	32
-------------	----

② 施設サービスの充実	33
-------------	----

③ 保育サービスの充実	35
-------------	----

④ 障害福祉サービスの提供体制の充実	37
--------------------	----

#### 《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立

① サービス提供団体間の連携の促進	38
-------------------	----

② 地域生活移行の推進	39
-------------	----

③ 療育施策の充実	41
-----------	----

④ 子育て支援の総合的連携の推進	42
------------------	----

### 【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために

#### 《基本方向9》 健康づくりの推進

① 健康づくり活動の推進	44
--------------	----

② 健康づくりの意識の普及	45
---------------	----

③ 介護予防の推進	47
-----------	----

#### 《基本方向10》 医療との連携

① 地域医療体制の充実	48
-------------	----

② 救急医療体制の充実	49
-------------	----

③ 予防、早期発見の取り組みの促進	50
-------------------	----

④ 医療機関の機能分担と連携	52
----------------	----

# 帯広市第二期地域福祉計画について

## 1 計画策定の背景及び趣旨

### <社会環境の変化>

人口減少社会を迎える中で、少子高齢化や核家族化の進行、個人の生活様式の多様化などを背景として、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が指摘されていました。

しかし、東日本大震災以後は、国民の社会に対する意識や防災に対する意識を大きく変えることとなりました。

国が行った国民意識の調査では、震災後、強く意識するようになったこととして「家族や親戚とのつながりを大切に思う」「地域でのつながりを大切に思う」「社会全体として助け合うことが重要だと思う」との回答が多く、また防災に対する意識も高まったとの回答も多く、人と人とのつながりや安全・安心に対する関心が高くなっています。

### <多様化・複雑化した福祉課題>

一方では、社会構造の変化に伴い、地域においては、ひとり暮らしの高齢者の増加や孤立死問題の深刻化、子育て家庭の孤立化、高齢者虐待、児童虐待の表面化等に加え、認知症高齢者や障害のある方々の権利擁護など、多様化・複雑化した福祉課題が社会問題化しています。

これらの課題は、行政に加えて、住民や地域が主体的に活動し、三者が問題意識を共有するほか、ボランティア、事業者など多くの社会資源の協力による見守りや支え合い・助け合い、相互連携などの取組みをおこなうこと（地域福祉）が求められています。

### <計画策定の趣旨>

第二期帯広市地域福祉計画では、地域における多様化・複雑化した福祉課題に取り組むため、行政・市民・地域などが一体となって地域福祉の理念を共有しながら、協力して取組み、共に支え合う社会をつくるために、地域福祉分野を中心とした施策と方向性を明らかにします。

## 2 計画の基本的事項

### (1) 計画策定の目的

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、生涯を通じた健康づくりと自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定します。

### (2) 計画の範囲

この計画は、すべての世代を対象とし、高齢者福祉、障害福祉、子育て支援、健康づくりなどの各分野を範囲とします。

### (3) 計画の期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、保健・福祉・医療・子育ての情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

## 3 計画の位置付け

### (1) 位置付け

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・福祉・医療・子育ての理念や施策の方向などを示す計画です。

また、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

第二期帯広市地域福祉計画と保健福祉各分野計画との関係を図に示すと、次のようになります。

# 第六期帯広市総合計画

(8つのまちづくりの目標)

「Ⅰ 安全に暮らせるまち」

「Ⅱ 健康でやすらぐまち」

「Ⅶ 思いやりとふれあいのまち」

## 第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度)

第六期帯広市高齢者保健福祉計画  
・介護保険事業計画  
(平成 27～29 年度)

第二期帯広市障害者計画  
(平成 22～31 年度)

第四期帯広市障害福祉計画  
(平成 27～29 年度)

第二期けんこう帯広 2 1  
(平成 25～34 年度)

おびひろこども未来プラン  
(平成 22～31 年度)

帯広市子ども・子育て支援事業計画  
(平成 27～31 年度)

既存の関連計画を内包・横断(整合性)

帯広市社会福祉協議会  
地域福祉実践計画

連携・補完

連携・整合

おびひろ避難支援プラン

(2) 市の計画との関係

平成 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
西暦 2014年					
第六期帯広市総合計画 (平成 22～31 年度)					
第一期帯広市地域 福祉計画 (平成 22 ～26 年度)					
	第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度)				
	第六期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (平成 27～29 年度)			----->	
第二期帯広市障害者計画 (平成 22～31 年度)					
	第四期帯広市障害福祉計画 (平成 27～29 年度)			----->	
第二期けんこう帯広 2 1 (平成 25 年度～34 年度)					
おびひろこども未来プラン (平成 22～31 年度)					
	帯広市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度)				

## 4 計画の基本理念

少子高齢化や核家族化などがすすむ中、アンケート調査や意見交換会においては、家族の介護負担の軽減や特別養護老人ホーム等の整備の促進、ひとり暮らしの高齢者への支援をはじめ認知症高齢者、判断能力が低下した場合への支援などが必要との声が多く、行政がそうしたニーズを的確に捉え適切なサービスを提供するとともに、市民が相互に協力し、支え合いながら健康でいきがいをもって生活できる地域社会の構築が求められています。

こうしたことから、

『市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援』

を基本理念として定め、地域の人々と行政や保健福祉関係者がお互いに連携・協力し、市民が地域で自立して生き生きと生活できる豊かな社会を築くことを目指します。

## 5 計画の基本目標

基本理念の実現のために、計画の基本目標を次のとおり定めます。

『子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や  
地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと  
暮らすことができるまちづくり』

## 6 施策の体系

※太字は重点項目

基本目標	基本的視点	施策の基本方向	主な施策
子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進
		2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備
		3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 (災害時要援護者支援)
	II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③社会参加の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進
		5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③成年後見制度の充実
		7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②施設サービスの充実 ③保育サービスの充実 ④障害福祉サービスの提供体制の充実
		8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進
		10 医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携

## 評価について

本計画の進捗状況については、29の主な施策ごとに評価を行います。

### 1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課がそれぞれの事業の取り組み状況を踏まえ、第六期帯広市総合計画における事業の評価も勘案し、各担当課が

施策は目標に向かって、順調に進んでいる ⇒ A

ある程度進んでいる ⇒ B

あまり進んでいない ⇒ C

進んでいない ⇒ D

の4段階で評価します。その各課の評価を総合化してその施策の評価とします。

### 2 評価の総合化

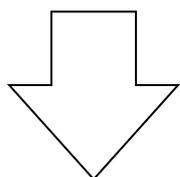
複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点、D：0点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、4段階（A、B、C、D）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{点} \times \text{C 評価の数} + 0 \text{点} \times \text{D 評価の数})}{3 \text{点} \times \text{全評価数}}$$



	最高点に占める割合が
A	75%以上100%以下
B	50%以上75%未満
C	25%以上50%未満
D	25%未満

（例）

評価1：C ⇒ 1点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：D ⇒ 0点

評価4：B ⇒ 2点

$(1 \text{点} + 3 \text{点} + 0 \text{点} + 2 \text{点})$

$3 \text{点 (最高点)} \times 4 \text{ (評価)}$

$= 50.00\% \Rightarrow \text{評価：B}$

## 平成30年度 進捗状況総括表

基本的視点	施策の基本方向	主な施策	評価
I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	B
	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	B
		②都市基盤の整備	B
3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	A	
II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実	A
		②地域活動の促進	B
		③社会参加の促進	B
		④コミュニティ活動の推進	B
		⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	B
5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成	B	
	②ボランティアの養成	B	
III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備	B
		②地域における相談体制の充実	A
		③成年後見制度の充実	A
	7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実	B
		②施設サービスの充実	A
		③保育サービスの充実	B
		④障害者福祉サービスの提供体制の充実	A
	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進	B
②地域生活移行の推進		A	
③療養施策の充実		A	
④子育て支援の総合的連携の推進		A	
IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進	A
		②健康づくりの意識の普及	B
		③介護予防の推進	A
	10 医療との連携	①地域医療体制の充実	B
		②救急医療体制の充実	B
		③予防、早期発見の取り組みの促進	A
		④医療機関の機能分担と連携	A

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	13	44.8%
B ある程度進んでいる	16	55.2%
C あまり進んでいない	0	0.0%
D 進んでいない	0	0.0%

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1 ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりにつとめ、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 心のバリアフリーの推進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者(児)育成会への支援 「福祉のひろば」への運営経費の支援
男女平等意識啓発事業	・男女共同参画セミナー開催(1回、153人) ・女と男の一行詩(589作品、259人)
情報提供事業	・男女共同参画情報誌「カスタネット」発行(年2回、各3,000部)
人材育成・提供事業	・男女共同参画講座開催(4回、142人) ・女性団体等支援(1団体) ・男女共同参画市民懇話会開催(2回) ・男女共同参画推進員活動(出前講座、情報誌企画編集)
女性参画促進事業	・社会参画支援講座開催(2回、51人)

### 2. 施策の評価

<p>ノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより、地域的には障害に対する理解は進んできていると考えます。</p> <p>また、男女共同参画については、第2次となる「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、各関係団体と連携した講座の開催のほか、男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行、女(ひと)と男(ひと)の一行詩の募集・展示などの取り組みを行い、男女共同参画社会の実現に向け、啓発を進めているところです。</p> <p>これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>	<p>目標に向かって、ある程度進んでいる</p>	B
---	--------------------------	---

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ノーマライゼーション推進地区での取り組みについて、周知活動のほか、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着をはかる取り組みの充実が必要です。

また、障害者差別解消法に基づき、障害のある人が日常生活において感じている障壁を取り除くための合理的配慮や差別解消に向けた取り組みを検討し、障害者理解の促進に向けて地域全体で着実に進めていく必要があります。

男女共同参画については、啓発事業の実施などにより、男女平等意識の浸透をはかってきているものの、市民を対象としたアンケートからは、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行等が残っている状況がうかがえ、課題となっています。

啓発活動による効果は、すぐに現れるものではないことから、課題の解消に向けて取り組みを継続して進め、男女平等意識の浸透・定着をはかっていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	企画課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進		
市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。				

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	・ユニバーサルデザイン講座の開催(9回、391人)
ユニバーサルデザイン導入推進事業	・ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備等

### 2. 施策の評価

ユニバーサルデザイン講座の実施やホームページでの情報発信などを通じて、高齢者や障害のある人などに対し、思いやりのこころを持って行動する「こころのユニバーサルデザイン」を推進するなど、ユニバーサルデザインの意識啓発をはかっており、ユニバーサルデザイン講座の参加者数は391人と、目標値(284人)を大きく上回っています。

また、多目的トイレの設置をはじめ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公共施設の整備などをすすめています。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザインの意識啓発については、講座参加者数が増加傾向にあるなど、一定程度の成果が認められることを踏まえ、今後の取り組み等については、次期総合計画策定作業の中で検討していきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	建築指導課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	② 都市基盤の整備 高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン住宅補助金(改造)31件 10,569千円</li> <li>ユニバーサルデザイン住宅補助金(増改築)1件 200千円</li> <li>ユニバーサルデザイン住宅補助金(新築)0件</li> </ul>
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数(45件)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

ユニバーサルデザイン住宅補助金(改造)は制度の周知が進み定着している一方で、平成29年度より支援方法を貸付から補助に見直しを行なった新築・増改築への補助は、増改築が1件、新築が0件となり、制度が十分周知されていないことが考えられます。

ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数は前年に比べ1件減少しましたが、民間による相談機会の充実などが要因であると考えます。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザイン住宅補助金(改造)については制度の周知が進んでいますが、新築・増改築への補助金については十分周知されていないことが課題となっています。

また、ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数については、民間による相談の機会が充実していることなどにより、減少傾向にあります。

しかし、高齢化に伴い、ユニバーサルデザイン住宅のニーズは増加していくものと考えられるので、引き続き広報やパンフレット及び住宅関連イベント等で制度の周知につとめ、利用の促進をはかります。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	総務課 市民活動推進課 安心安全推進課 土木課 道路維持課
	基本方向	3 防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	<p>日常から緊急時・災害時に備え、災害時要援護者への支援の強化や情報伝達体制の整備、地域住民の防災意識の啓発など、安全で安心な地域づくりをすすめます。</p> <p>また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。</p>		
	主な施策	<p>① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進</p> <p>災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、「おびひろ避難支援プラン」に基づき、障害のある人や高齢者など災害時要援護者の避難支援体制を構築します。</p> <p>安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。</p> <p>子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。</p>		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
要援護者の避難支援体制整備事業	<p>災害発生時における災害時要援護者の避難支援対策を適切かつ円滑に行うため、個別計画作成協議会の設立に向けた取組を行った。(平成30年度決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別計画作成協議会の設置等に要する費用493千円</li> <li>・避難支援プラン推進員(嘱託職員)の配置2,860千円</li> </ul>
防犯灯整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯の設置支援(80灯)</li> <li>・防犯灯維持費交付金(16,212灯)</li> </ul>
学習機会提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯グッズ展(2月28日～3月1日)</li> <li>・防犯講話(43団体、1,160人)</li> </ul>
広報啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車による青色防犯パトロール(2,191回実施)</li> <li>・広報紙・HP・SNSによる情報発信</li> </ul>
自主防犯活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯関係団体への財政支援(帯広地区防犯協会連合会、帯広市防犯協会、帯広地区暴力追放運動推進協議会)</li> <li>・犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議(2月25日)</li> </ul>
交通安全教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催:362回、37,747人(前年度376回、38,081人)</li> <li>・交通安全誘導の実施:小学校3校、4箇所</li> </ul>

交通安全運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学児童交通安全啓発キャンペーン: 啓西小学校</li> <li>・交通安全巡回広報啓発の実施(45回)</li> <li>・高齢者ドライビング体験会の実施(3回、5月30日、9月30日、1月25日)</li> <li>・老人クラブ交通推進員研修会の実施(6月21日)</li> <li>・高齢者交通安全研修会の実施(7月31日、69人参加)</li> <li>・町内会交通安全推進委員研修会の実施(2月13日、221人参加)</li> <li>・交通事故写真展の実施(8月14日)</li> <li>・交通安全のぼり掲出(4月から10月)</li> <li>・老人クラブ無事故スマイル運動の実施(8月から10月、19クラブ695人参加)</li> <li>・交通安全学校訪問の実施(7月、中学校14校、高校8校、専門学校、大学を訪問し夏休みの事故防止を啓発)</li> <li>・交通安全事業所訪問の実施(9月、市内JAを訪問)</li> <li>・帯広市交通安全市民会議の実施(1月15日)</li> <li>・第10次帯広市交通安全計画の策定(計画期間:平成28年度から平成32年度)</li> </ul>
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全注意喚起看板の設置(9基)</li> </ul>
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道整備延長(824m)</li> <li>・歩道再整備延長(107m)</li> </ul>
交通安全対策特別交付金対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画線実施延長(83km)</li> <li>・視線誘導標設置(23基)</li> </ul>

## 2. 施策の評価

災害時要援護者の避難支援を地域で行うための個別計画作成協議会が、平成29年度までに6連合町内会、12単位町内会で設立されており、平成30年度は、新たに2連合町内会、4単位町内会で設立されたことから、地域における避難支援体制の拡充がはかられています。

防犯灯の整備支援事業では、平成25・26年度に実施したリース方式によるLED防犯灯設置により、既存水銀灯の多くがLED灯に交換できていることや、新興住宅地などの新たな暗がり解消するため、各町内会からの要望に応え、新設や水銀灯からの更新のための支援を行っています。

また、関係機関や団体との連携により防犯・交通安全事業を実施することで、犯罪認知件数・人身交通事故発生件数は減少傾向にあり、主要な幹線道路や通学路に指定されている道路など、緊急性や危険性の高い路線の整備と併せた歩道の整備も計画的に進めています。

交通安全について、市民実感度の調査では「ドライバーのマナーが悪い」との回答が多くあり、市民が日常生活において交通事故に遭う危険を感じていることがうかがえますが、各事業では、各種啓発活動の実施や交通安全教室の開催等による、市民の交通ルールやマナーの向上の取り組みを行い、注意看板や視線誘導標の設置、歩道改良等によって道路交通環境の整備などの取り組みも行うことで、交通事故の発生件数における目標値を達成しています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

「おびひろ避難支援プラン」に基づき、個別計画作成協議会の設立に向けた取り組みを行い、更なる避難支援体制の拡充をはかります。

防犯灯の設置支援について、平成30年度は80灯の補助枠に対し83灯の申請があり、引き続き暗がり解消に向けた支援が必要であることから、今後も、治安向上の一環として、暗がり解消に向けた取り組みをすすめます。

犯罪のない地域社会づくりのためには、市民一人ひとりが自主防犯に対する意識を持つことが基本となります。

これまでの防犯啓発や地域における自主防犯組織の活動により、市民の防犯意識が向上し、犯罪の発生を一定程度抑止できていると考えますが、依然として市民に身近なところで空き巣・車上荒らし・自転車盗などの自主防犯により防ぐこともできる犯罪が発生しており、市民の自主防犯に対する意識をより一層高めていくことが必要です。

犯罪件数が約2割を占める空き巣・車上荒らし・自転車盗については施錠が有効であるため、広報紙等を活用し市民の自主防犯活動を促す周知などを進めます。

特に自転車盗については、無施錠による被害件数が5割以上を占めることから、自転車利用の多い小学生から高校生を中心に、学校への訪問時などを活用した施錠指導を行っていきます。

また、交通事故のない安全な地域づくりのためには、市民一人ひとりが日頃より交通ルール・マナーを守るという意識を持つことが最も重要です。

交通事故の発生件数は減少傾向にあり、交通安全教室や交通安全啓発活動が一定の成果を挙げていると考えますが、車対歩行者や、高齢者が加害者・被害者となる事故割合が高まっており、ドライバーの高齢者をはじめとした歩行者に配慮する意識や高齢者自身の意識向上をはかっていく必要があります。

平成28年度からの第10次帯広市交通安全計画に基づき、市民の交通安全意識・マナーの向上や、関係機関・団体と連携した交通安全教育、高齢者や歩行者の安全確保の取り組みなどを進めていきます。

道路整備では、これまで継続的に整備を進めてきたことにより、安全で安心な道路網を形成してきましたが、歩道整備に対しては市民要望が多いことや、既設の歩道幅員が狭く老朽化が進んでいる通学路もあるなど、依然として整備が必要な路線が数多く存在していることから、それらの路線の整備が課題となっています。

歩道整備にあたっては、事業に着手している路線の早期完成と、真に必要な路線の整備に取り組んでいきます。

除雪などにより削られた区画線の整備と、道路の視認性を確保する視線誘導標の設置などを継続して実施し、交通事故を抑制するために今後も関係機関と連携しながら、交通安全の対策を行っていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	高齢者福祉課 企画総務課 社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 町内会や民生委員児童委員、社会福祉協議会、保育所や地域子育て支援センター、老人クラブ、NPOなどと地域との連携により、子育ての支援やひとり暮らし高齢者、障害のある人を地域で見守る体制の充実など、地域社会全体で支えていく仕組みづくりをすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1層生活支援コーディネーター配置 市全域担当1名（平成28年度～）</li> <li>地域支え合い推進員（第2層）8圏域に各1名配置</li> <li>生活支援・介護予防ネットワーク会議の開催4回</li> </ul>
地域見守り推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし登録者2,175名への訪問活動 訪問総回数2,652回</li> <li>寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動（各担当包括職員） ※寝たきり認知症登録133名</li> <li>緊急時連絡カードの配布など</li> </ul>
認知症高齢者見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>徘徊高齢者等SOSネットワーク利用延人数42人</li> <li>認知症サポーター養成講座開催50回、受講者1,363人</li> <li>認知症カフェ13ヶ所</li> </ul>
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実践校(40校)
民生委員・児童委員活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員活動に要した経費26,157,187円（民生委員調査活動費、協議会活動推進費など）</li> <li>活動実績 相談支援件数 H29:11,059件 → H30:10,908件 訪問回数 H29:36,109回 → H30:37,485回</li> </ul>

### 2. 施策の評価

ひとり暮らし高齢者や寝たきり認知症登録者への訪問、第1層生活支援コーディネーター及び地域支え合い推進員の配置による地域資源及びニーズの情報交換、認知症サポーターの養成や認知症カフェでの集いによる家族や地域住民との情報共有及び理解など、生活支援体制整備や見守りなどの取り組みを進めています。

また、市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動も実施されています。

地域に配置されている民生委員・児童委員の活動状況については、相談件数が昨年より150件程度減少したものの、訪問回数は1,000回以上増加しており、一件に対する相談内容が複雑化していることが伺え、課題解消のために複数回訪問するなど、相談役として大きな役割を果たしていると考えられます。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ライフスタイルの多様化等により、地域のつながりが希薄化している中、高齢化の進行に伴う認知症の人の増加をはじめ、住み慣れた地域での生活に困難をきたす高齢者等への支援が必要となっています。そのため地域住民や民間企業等との連携を取りつつ、日常生活圏域における生活支援サービスの体制整備の取り組みを進めます。

また、子どもの見守り活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題であるため、学校・家庭・地域の連携を促進するほか、ボランティアの確保・育成のしくみづくりについても検討していきます。

民生委員・児童委員については現在欠員が常態化しており、市民が抱える地域課題を迅速に解決するために、民生委員の欠員の無い地域づくりが必要です。

令和元年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年であるため、連合町内会、町内会等との情報を密に共有し、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	② 地域活動の促進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員児童委員の担当区域の見直しなどによる適正配置により、地域における相談活動をすすめます。また、地域ボランティア等が自主的に企画・運営し、身近な場所で仲間と共にふれあうことのできる交流と親睦の場である「地域交流サロン」のさらなる拡大と普及促進などを通して、支え合う地域福祉活動をすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
地域福祉活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会活動事業数(7事業)</li> <li>・小地域ネットワーク事業実施数(8町内会)</li> <li>・地域福祉活動費補助金(51,802千円)</li> <li>・グリーンプラザ利用者数(延124,984人)</li> <li>・地域交流サロン(31ヵ所、22,163人)</li> </ul>
民生委員児童委員活動推進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員活動に要した経費26,157,187円(民生委員調査活動費、協議会活動推進費など)</li> <li>・活動実績 相談支援件数 H29:11,059件 → H30:10,908件</li> <li>訪問回数 H29:36,109回 → H30:37,485回</li> </ul>

### 2. 施策の評価

子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員・児童委員の活動をこれまでと同様に支援しています。  
 地域交流サロン事業については、平成30年度は、新規サロンが1ヵ所開設され、参加者が増加しています。  
 これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

事業開始10年を超えたサロン事業については、参加者や役員が固定化され高齢者が多い状況にありますが、地域交流の活性化など重要な役割を果たしており、新規サロンの開設や若者の参加者、役員の増に向け、実施主体である社会福祉協議会と連携しながら、今後の発展につなげていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	生涯学習課 工業労政課 障害福祉課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 社会参加の促進 高齢者の健康で明るく生きがいのある暮らしを見出すための学習活動や、障害のある人の自立を支援する取り組みなどを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
高齢者学級事業	・「まちづくり」、「生きがい」をテーマに、講演の聴講や体験学習などを実施。 (学級生171人、学習会38回)
雇用拡大・機会確保促進事業 (シルバー人材センター支援等)	帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数600人)
障害者社会参加促進事業	手話・要約筆記奉仕員養成(52人)、視覚障害者ボランティア養成講座(延36人)、かっぱ水泳教室(22人)、プール開放事業(98人)、障害者体験乗馬(21人)、身体障害者自動車改造(2人)など
障害者生活支援センター運営業務	基礎的事業(書道・陶芸・卓球・革工芸)、機能強化事業(体力向上トレーニング)、視覚・聴覚障害者学級、1日体験教室、クリスマス会、作品展示会及び川柳展示会などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	・身体障害者送迎事業(延3,403人) ・視覚障害者リハビリテーション事業(52件)

## 2. 施策の評価

高齢者学級事業では、幅広いテーマでの講演会や、学習を通して生きがいを見出し、仲間づくりの場としての役割も果たしてきました。

シルバー人材センターの会員数は減少していますが、65歳に達した日以降も引き続き雇用される方に適用される高齢者継続被保険者数は平成30年度においては前年度対比15.5%の増となっており、高齢者の雇用の場は一定程度確保されているものと考えられます。

障害者の社会参加促進事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

## 3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者学級は、学習手段や学習ニーズが多様化していることのほか、社会情勢の変化に対応する学習内容の工夫が必要です。

また、学習への参加機会を拡大できるよう、年度途中での入会の可能性を検討することや、PRの改善方法として、対象が高齢者であることを考慮し、チラシの配付対象を他の高齢者団体などに拡大し、より多くの市民を誘引できるように周知していきます。

これに併せて魅力ある学習内容とするため、アンケート調査などを行い、質の向上を目指し、入会者の増加に繋がるよう、取り組みます。

高齢者雇用については、今後も高年齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センターを始め関係機関と、より連携を密にし支援していきます。

市民活動プラザ六中の利用などにより障害のある方の社会参加できる環境の整備、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上をはかります。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	市民活動推進課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進 地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
市民活動推進事業	・広報やホームページなどによる啓発
町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業	・関係各課などと連携した町内会の加入促進 ・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動の支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催 ・市町連・社協との共催で「地域福祉活動研修会」を開催
ボランティア育成事業	・コミュニティルーム(簡易印刷機・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階)427千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター)1,392千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し、各種相談対応と情報を提供595千円

### 2. 施策の評価

広報誌やホームページなどによる町内会活動の紹介や、町内会加入促進チラシの配布、帯広市町内会連合会や単位町内会への補助金等による活動支援のほか、地区連合町内会主催の地域連携会議に対する開催支援などを行い、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめています。

また、コミュニティルームをはじめとする市民活動スペースでは、パソコンを利用し市民活動に関する情報収集や、印刷機を使用した町内会等の資料印刷も行われています。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

地域を活性化する町内会での取り組みはさまざまな形で行われていますが、一部の役員等の積極的な活動によるところが大きく、会員全体の活動とはなっていないことや町内会活動の負担感から加入を敬遠する傾向にあることが考えられます。

このため、町内会連合会や地域連携会議と協力を図りながら、これまで行ってきた町内会活動に対する理解促進の様々な取り組みを継続していきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 企画総務課 学校教育指導室 青少年課 児童会館
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりのほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ボランティア育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーター配置人数(1人)</li> <li>・ボランティア保険延べ助成者数(1,839人)</li> <li>・ボランティア養成講座受講者数(73人)</li> <li>・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校2校、高校2校)</li> <li>・地域福祉振興事業補助金51,802千円</li> <li>・ボランティアセンター(登録人数4,819人、利用人数3,578人)</li> </ul>
地域連携見守り活動推進事業(再掲)	子どもの見守り活動実践校(40校)
子ども安全ネットワーク運用事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供安全ネットワークの運用と改善 (学校からの配信数:不審者情報46件、啓発情報103件、臨時情報3,086件) (市教委配信数:不審者情報10件、啓発情報73件、臨時情報89件)</li> </ul>
青少年健全育成事業	地域の個人住宅や事業所の協力を得て「子ども110番の家」ノボリを設置することにより子どもの安全安心を確保しているほか、青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施 子ども110番の家1,081件(うち個人住宅422件、事業所659件)
子どもの居場所づくり事業	地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て、子どもの居場所づくり事業を実施 子どもの居場所づくり事業26小学校(うち一体型 新規1校、合計3校)延687回実施、参加児童数22,017人
青少年センター事業	青少年センター事業の実施 巡回指導の実施【中心市街地巡回130回、郊外大型店巡回301回、地域ブロック小学校区巡回21回、特別巡回(夜間、深夜、休日など)28回、バス・列車添乗指導3回】 ヤングテレホン相談【相談者57人、相談受案件数103回】 立入調査の実施【カラオケ・インターネット複合店11店、レンタルビデオ店8店、コンビニエンスストア95店、有害図書類取扱書店11店、携帯電話販売店25店、深夜立入調査ほか12店、要請訪問1店、要請文書送付10店】

児童会館管理運営事業	<p>○児童会館の利活用150,012人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学関連事業の開催46,708人 (展示室31,353人、プラネタリウム10,009人、科学教室・工作教室等103回、5,346人)</li> <li>・文化関連事業の開催2,091人(人形劇、将棋、囲碁等)</li> <li>・わくわく子どもまつり等9,971人(5回)</li> <li>・宿泊学習等の実施3,467人(76校、14団体)</li> <li>・子育て支援の施設利活用18,554人 (もっくん教室8回、251人、もっくん広場入場者18,303人)</li> </ul> <p>○野草園の利用者11,188人</p> <p>○岩内自然の村利用者数13,744人</p>
------------	--

## 2. 施策の評価

ボランティアの養成として、「認知症サポーター養成講座」や災害ボランティア養成講座を開催しました。また、ボランティアモデル指定校については、平成30年度は5校が新規登録され、地域の人材育成の取り組みが進んでいます。

市内全小中学校で、児童・生徒の登下校時の安全確保等のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、子供安全ネットワークへの保護者の加入率も年々増加しています。特に学校からの日常的な情報や臨時情報が多く配信されており、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして活用されています。

子どもの居場所づくり事業について、平成30年度の実施率は、全国の実施率を上回り100%となっております。そのほか、青少年の非行や犯罪の未然防止活動、青少年活動への支援など青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

児童会館では、宿泊学習や親子で参加できる科学体験イベントの開催などを通じて、子どもや青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

## 3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの活動内容などについて、行政の情報把握や情報発信が不足しています。

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進につとめるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

高齢化等による会員の減少や役員の固定化など、担い手不足が懸念されているため、こども学校応援地域事業の取り組みを活用しながら、ボランティアの確保・育成の仕組みづくりについて検討をしていきます。

子供安全ネットワークが、家庭と学校、地域を結びつけるツールとして、より活用されるように、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、今後も登録率100%を目指し、働きかけをしていきます。

子どもの居場所づくり事業については、より多くの地域住民にボランティアスタッフとして参加いただけるよう、活動内容の効果的な周知をすすめるとともに、学校とボランティア団体の連携を深めながら、魅力ある企画講座の実施や円滑な運営につとめます。

また、今後も街頭巡回や社会環境改善活動を継続するほか、情報通信機器を通じた非行への対応や各種啓発活動など、関係機関・団体、事業者との連携を通じて青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組みます。

児童会館では、青少年科学館及び児童文化センターとして、地域の子どもや青少年が安全に過ごせるように施設や設備の維持管理に引き続きつとめます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	① 地域の人材の育成 福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などの地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ボランティア育成事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーター配置人数(1人)</li> <li>・ボランティア保険延べ助成者数(1,839人)</li> <li>・ボランティア養成講座受講者数(73人)</li> <li>・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校2校、高校2校)</li> <li>・地域福祉振興事業補助金51,802千円</li> <li>・ボランティアセンター(登録人数4,819人、利用人数3,578人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

ボランティアの養成として、「認知症サポーター養成講座」や災害ボランティア養成講座を開催しました。また、ボランティアモデル指定校については、平成30年度は5校が新規登録され、地域の人材育成の取り組みが進んでいます。これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの活動内容などについて、行政の情報把握や情報発信が不足しています。ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進につとめるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 市民活動推進課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	② ボランティアの養成 高齢者福祉、障害福祉や災害時支援などに関するボランティアの養成及びボランティア団体の育成・支援や関係団体との連携を図るとともに、ボランティア活動に対する市民の意識啓発をすすめます。 また、災害ボランティアの個人や団体、災害ボランティアコーディネーターの事前登録を行うことにより、災害に備えた社会福祉協議会や関係機関・団体とのネットワークづくりをすすめ、連携・協力体制の構築につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
ボランティア育成事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアコーディネーター配置人数(1人)</li> <li>・ボランティア保険延べ助成者数(1,839人)</li> <li>・ボランティア養成講座受講者数(73人)</li> <li>・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校5校、中学校2校、高校2校)</li> <li>・地域福祉振興事業補助金51,802千円</li> <li>・ボランティアセンター(登録人数4,819人、利用人数3,578人)</li> </ul>
ボランティア育成事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティルーム(簡易印刷機・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階)427千円</li> <li>・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター)1,392千円</li> <li>・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供595千円</li> </ul>

### 2. 施策の評価

<p>ボランティアの養成として、「認知症サポーター養成講座」や災害ボランティア養成講座を開催しました。また、ボランティアモデル指定校については、平成30年度は5校が新規登録され、地域の人材育成の取り組みがすすんでいます。</p> <p>NPOやボランティアによる活動は、高齢者や障害者、子育て、学校支援など様々な分野において進められています。</p> <p>ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座に取り組んでおり、帯広市内のNPO法人認証団体数やボランティア団体数は年々増加傾向にあります。</p> <p>しかし、団体数増加の一方で、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。これにより、地域における行事や活動への参加のしやすさ等が十分でない状況もうかがえます。これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>	<p>目標に向かって、ある程度進んでいる</p>	B
--	--------------------------	---

### 3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの活動内容などについて、行政の情報把握や情報発信が不足しています。

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進につとめるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

また、高齢化等による会員の減少や役員の固定化など、担い手不足が懸念されているため、学校支援地域本部事業などの取り組みとの連携やボランティアの確保・育成の仕組みづくりについて検討をしていきます。

コミュニティ活動の促進のためには、若者やアクティブシニアなどの地域コミュニティ活動への積極的な参画が不可欠であり、担い手の育成・確保の取り組みが必要なことから、ホームページやFacebookなどによる不特定多数向けの情報発信やまちづくりワークショップを開催し、地域の元気が出る取り組みを話し合う機会を提供していきます。

地域コミュニティにおける担い手の育成・確保のため、町内会や市民活動団体などの活動情報をはじめ、ボランティアや市民活動、市民協働に関する相談窓口などをわかりやすく伝える市ホームページ内サイト「市民協働アクション」の内容をさらに充実させます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 障害福祉課 健康推進課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① 総合的な相談体制の整備 多様な福祉サービスに対応する総合相談窓口のほか、高齢者の多様なニーズに対応して、多職種や地域住民の連携による支援ネットワークの構築を図る帯広市地域ケア会議や、市民の生涯を通じ健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能などの充実につとめ、保健・福祉・医療・子育てに係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の確保につとめます。 また、生活困窮状態からの早期の自立に向けた相談支援や高齢者などへの虐待防止に対する取組みをすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
高齢者総合相談事業	相談件数 ①保健福祉部全体の相談件数34,767件 ②高齢者福祉課の相談件数(保健福祉部相談件数の内数)827件 ③総合相談窓口で担当部署に案内・つなげた相談件数850件 ④高齢者福祉課(2F)で受けた相談件数685件 ②+③+④=2,362件(高齢者相談件数)
障害者相談支援事業	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(15,942件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)15事業所
健康相談事業	・健康相談延人数(605人)

### 2. 施策の評価

<p>保健福祉部内の総合相談窓口の設置により、相談内容に応じて必要なサービスや行政の担当課に的確につなげるなど、調整機能を果たしており、多職種と連携、課題解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、市が開催する地域ケア会議として在宅医療・介護、生活支援・介護予防、認知症ケア、虐待防止のネットワーク会議を設置し、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。</p> <p>保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。</p> <p>これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>	<p>目標に向かって、ある程度進んでいる</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p>
--	--

### 3. 課題と今後の取り組み方向

家族・親族・町内会など既存の人間関係が希薄になり、地域の見守り機能が低下していることから、相談事業に関しては窓口機能の充実や関連する社会資源の連携協力の強化が課題となっており、総合相談窓口が、誰でも気軽に相談できる場となるよう、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上につとめるとともに、相談者個々のニーズに合ったサービスの提供が出来るようにつとめます。

地域ケア会議において抽出された地域課題の解決に向け、ワーキングの開催や各分野において周知啓発を進めるなど、社会資源の開発や施策化に向け取り組みます。

また、ライフスタイルの多様化等により、地域のつながりが希薄化している中、認知症はじめ支援が必要な高齢者の増加に比例して、困難ケースの相談もまた、増加しています。

障害福祉サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員のさらなる資質向上に取り組みます。

保健福祉センターでは今後も、健康相談や保健指導をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実  育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても育児相談や情報提供などをおこない、地域の子育て家庭を支援します。高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。障害者関係団体や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者などから構成される地域自立支援協議会を活用し、障害者等の相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりを引き続きすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援 子育て相談20件 発達相談484件 虐待相談75件 要支援相談169件 合計748件
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	・地域子育て支援センターでの育児相談4,298件 ・広場事業等の交流事業参加数19,053件
地域包括支援センター運営業務	・地域包括支援センター運営協議会の開催3回 ・地域包括支援センター運営4箇所(各2圏域担当) 各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当 ・相談件数合計16,479件
障害者相談支援事業(再掲)	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(15,942件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)15事業所

## 2. 施策の評価

子育て支援総合センターでの相談件数は、前年度に比べて66件減少しています。広報誌等の活用により相談窓口の認知度が高まり、発達や虐待に関する相談が増加した一方で、要支援相談が減少したことが主な要因と考えます。

一方、地域子育て支援センターでの交流事業参加数は前年度から2,924組の減、相談件数は前年度から461件の増となっています。

保育所や幼稚園の地域開放など、親子が気軽に交流できる場所が増えたことが要因と考えます。

地域包括支援センターの相談件数は、前年度に比べて1,037件増加し、特に認知症に関する相談や対応が困難な事例の増加が顕著となっています。

要因としては、地域包括支援センターの周知により、市民が相談場所を知り相談に結びついていること、平成29年度に地域包括支援センター全てにサテライト相談窓口の設置が完了し、日常生活圏域毎に相談しやすい環境が整備されたこと、地域包括支援センターにおいて、民生委員、町内会等地域の関係団体や関係機関とのきめ細かな連携を積極的に行うなど高齢者の実態把握が進んでいることなどが考えられます。

障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

## 3. 課題と今後の取り組み方向

妊娠・子育てに関する悩みや不安を抱える方が、身近な場所で気軽に相談や支援が受けられるよう、すこやかネット等を活用して相談体制の周知をはかります。

地域包括支援センターとの協働による「地域ケア会議」を開催し、個別の課題検討を通じた地域課題の抽出、解決に向けた協議を行っていますが、地域包括支援センター間の取り組み状況に差があることが課題となっているため、地域包括支援センターの評価を通じた機能強化をはかります。

また、今後増加が見込まれる、加齢に伴う疾病やがんの終末期で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域での生活を続けられるよう、多職種連携研修の実施や地域住民への普及啓発に取り組み、在宅医療と介護の連携体制を構築します。

障害福祉サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員のさらなる資質向上に取り組みむとともに、相談支援事業所と地域包括支援センターとの連携など相談体制の整備につとめます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 成年後見制度の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見支援センターでの取組みを一層発展させるとともに、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど、権利擁護事業の積極的な活用を図ります。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見等開始審判請求市長申立:16件(老人:15件、精神・知的:1件)</li> <li>・報酬費用助成:19件、2,737,847円(老人:17件、精神・知的:2件)</li> <li>・帯広市成年後見支援センター委託料:14,709,293円</li> </ul>

### 2. 施策の評価

平成26年度に帯広市成年後見支援センター(通称:みまもーる)を設置し、運営を(福)帯広市社会福祉協議会に委託しています。設置後、市民後見人の普及啓発事業や育成事業、申立への相談・援助も適切に行われているところです。  
このことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

申立件数の増加に対応すべく、市民後見人を増やす取り組みを行うことや、成年後見制度の活用が必要な方が適切に利用できるよう、制度の周知を幅広く行うことが課題となります。  
市民後見人養成研修の受講者の確保など、市民後見人の養成を計画的に行うとともに、成年後見支援センターを主とし、相談から支援まで切れ目のないサービス提供ができる体制づくりを進めます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくため、これまでの担い手である社会福祉法人に加えボランティア、NPO、民間事業者等の生活支援サービスを担う支援体制の強化を図り、多様なサービスが利用できるような地域づくりや家族介護者への支援が図られるような支援づくりを推進するとともに、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実を図ります。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
在宅サービス提供事業	(在宅福祉サービス等) ・ひとり暮らし高齢者訪問活動:実利用人数612人 ・緊急通報システム:678台 ・配食サービス:利用人数643人 ・家族介護用品支給事業:実対象人員133人 ・家族介護者リフレッシュ事業:実施回数8回 ・寝具類クリーニングサービス:延件数632件 ・理美容サービス:延人員369人 ・生活援助サービス:利用人数50人
地域介護・福祉空間整備事業	当該年度整備なし

### 2. 施策の評価

第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～令和2年度)においては、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整をはかりながら、住み慣れた地域での生活を継続するため、地域密着型サービスの事業者を選定するとともに、整備・充実に取り組んでおります。  
このことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを推進します。  
また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域密着型サービスの整備を推進していきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 介護保険課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 施設サービスの充実  必要な介護施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備をすすめつつ、地域密着型の小規模施設についても地域のバランスなどを図りながら計画的に整備をすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
社会福祉法人施設整備福祉医療機構等借入金償還金の補助	◇介護老人福祉施設建設費補助7件 ◇生活支援ハウス建設費2件 ◇デイサービスセンター建設費1件
老人保護措置事業	在宅での生活が困難な高齢者の生活の安定を図るため、養護老人ホームへの入所を措置した。(月平均177人)
生活支援ハウス運営事業	高齢者の自立した生活を支援するため、介護支援、居住、交流などの機能を総合的に提供する生活支援ハウス(2施設・定員各20人)の運営委託を行った。(延べ利用者38人)

### 2. 施策の評価

介護施設サービスの基盤整備は、3年毎に策定される帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備を進めており、地域密着型の施設整備についても、サービス給付と市民負担のバランス等総合的な調整をはかりながら進められています。

平成30年度の市民実感度速報値では「高齢者が地域で生き生きと暮らせる」の問いに対して、「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ理由として、「老人ホームなどの施設が不足しているから」と回答した割合が24.9%となり、前年より1.8ポイント改善し一定の効果が得られています。

第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、広域型の特別養護老人ホームの増床、地域密着型の特別養護老人ホームの整備をはかっています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

支援が必要になっても、居宅サービスをはじめとする様々な福祉サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や環境の中で、日常生活を続けることが望ましいものの、介護の必要性や介護者の有無などの家庭環境などにより、施設サービスも必要とされています。

第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設サービスの充実に努めていますが、介護老人福祉施設の内訳は、要介護4、5の重度の認定者が約4割となっており、緊急性の高い待機者が約半数以上と施設入所が必要な市民がいる状況です。

日常生活圏域ごとのバランスや入所希望の実態、緊急性や介護人材確保も考慮し、整備を進めていきます。

今後、高齢化の進行とともに認知症や介護が必要な高齢者が増加し、医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれている中で、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたいと願う高齢者やその家族を支える仕組みが必要となっていることから、住まい・医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	こども課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でも成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
認可保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑ヶ丘保育所外25所で実施、入所児童数2,715人(H31.3.1時点)</li> <li>・私立保育所改築補助(ときわの森保育所、定員90人→120人)</li> <li>※平成30年9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、市内全域が停電となったが、公立私立とも保育所は全所開所し給食も提供</li> </ul>
地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・012青い鳥保育園(小規模) 入所児童数22人(H31.3.1時点)</li> <li>・ひなたぼっこ保育園(事業所内) 入所児童数22人(H31.3.1時点)</li> </ul>
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広の森幼稚園外3園で実施、入所児童数730人(H30.5.1)</li> <li>※平成28年度に4園開設</li> </ul>
病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ChipS、ひなたぼっこで実施、延利用児童数218人</li> </ul>
特別支援保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑ヶ丘保育所外25所で実施(特別支援児保育)、特別支援児童数64人、要支援児童数143人</li> </ul>
休日・一時保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育 すずらん保育所で実施、延利用児童数1,503人</li> <li>・一時保育 こでまり、すずらん、豊成保育所で実施、延利用児童数7,156人</li> </ul>
子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝学園で実施、延利用児童数100人</li> </ul>
保育士資質向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士研修会(3回) 参加延人数1,101人</li> <li>・保育士向けゼミ(3回) 参加延人数96人</li> <li>・保育実践交流会(2回) 参加延人数67人</li> <li>・潜在保育士職場復帰セミナー(1回) 参加人数11人</li> </ul>

## 2. 施策の評価

老朽化した保育所の改築に合わせて、定員を増やすことで需要の高い低年齢児の受入枠を確保するとともに、延長・休日・一時保育など、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育の充実に取り組んでいますが、低年齢児の保育需要が近年高く、待機児童が数名発生している状況にあります。  
また、子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、施設の機能維持に必要な修繕等も実施しています。  
これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

## 3. 課題と今後の取り組み方向

需要が高い低年齢児の受入枠の確保に向けた取り組みや、へき地保育所の認可保育所等への移行を進めるなど、保護者のニーズや事業者の意向を把握しながら、質の高いサービスが提供できる体制づくりを進めます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	④ 障害福祉サービスの提供体制の充実 障害のある人の生活を支えるため、障害のある人の身体状況や障害の特性に応じた適切なサービスの提供をすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
障害者福祉サービス提供事業	タクシー助成(2,540人)、通所交通費助成(664人)、リフト付き福祉バス運行(51件)、理美容(138人)、クリーニングサービス(70人)、医療的ケア(5人)、緊急通報システム設置(33台)、援護施設建設借入金償還支援(4カ所)
介護給付・地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童通所:延9,926人</li> <li>・介護給付(ホームヘルプ:延6,677人、ショートステイ:延473人)</li> <li>・地域生活支援(移動支援:延742人、日中一時支援:延5,228人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

障害のある人が自分の望む場所で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供に取り組んでおり、相談支援の充実や制度が浸透してきたことにより、障害福祉サービスの利用は増加しています。

相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

障害のある児童の適応訓練や基本的動作の指導等を行う事業所の増加など、障害の特性に応じた適切なサービスを提供する環境が整ってきたことにより、障害福祉サービスの利用者数が増加してきています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自立した生活を営むためには、適正なサービスを提供するとともに、専門的な知識を持つ相談支援専門員による的確な助言や支援が重要となることから、相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

制度改正に伴い、年々障害福祉サービスが多様化しています。

市民が利用しやすいようにパンフレットの作成やホームページの更新により、周知につとめます。

相談支援事業のさらなる活用等により、障害の特性に応じた適切なサービスの提供を促進し、障害のある児童の社会適応力の向上をはかります。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・福祉・医療及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進		
福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービス提供団体との連携をすすめます。				

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
地域福祉活動支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会活動事業数(7事業)</li> <li>・小地域ネットワーク事業実施数(8町内会)</li> <li>・地域福祉活動費補助金(51,802千円)</li> <li>・グリーンプラザ利用者数(延124,984人)</li> <li>・地域交流サロン(31ヵ所、22,163人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員・児童委員の活動をこれまでと同様に支援しています。  
 地域交流サロン事業については、平成30年度は、新規サロンが1ヵ所開設され、参加者が増加しています。  
 これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

事業開始10年を超えたサロン事業については、参加者や役員が固定化され高齢者が多い状況にありますが、地域交流の活性化など重要な役割を果たしており、新規サロンの開設や若者の参加者、役員の増に向け、実施主体である社会福祉協議会と連携しながら、今後の発展につなげていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
障害者社会参加促進事業(再掲)	手話・要約筆記奉仕員養成(52人)、視覚障害者ボランティア養成講座(延36人)、かっぱ水泳教室(22人)、プール開放事業(98人)、障害者体験乗馬(21人)、身体障害者自動車改造(2人)など
障害者生活支援センター運営業務(再掲)	基礎的事業(書道・陶芸・卓球・革工芸)、機能強化事業(体力向上トレーニング)、視覚・聴覚障害者学級、1日体験教室、クリスマス会、作品展示会及び川柳展示会などの開催
障害者訓練等給付事業(再掲)	障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援)の利用
地域生活支援給付事業(再掲)	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業(再掲)	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者送迎事業(延3,403人)</li> <li>・視覚障害者リハビリテーション事業(52件)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し地域生活への移行促進をはかっていることや、就労継続支援を行っている事業所が増加しています。このことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

事業所や施設における工賃額の向上、一般就労の定着のための取り組みや、入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためのグループホームの整備が課題となっています。

市民活動プラザ六中などを利用し、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上をはかる取り組みを進めます。

また、自立支援協議会などの場を活用し、障害者団体、障害福祉サービス事業所等の関係機関との連携をはかり、障害福祉サービスの質の向上をはかる取り組みを継続します。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 療育施策の充実 障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
子ども発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達に心配や障害のある子どもとその家族への療育機関・障害福祉サービスの情報提供用発達支援ガイドブック「あくせす」の更新(350冊)</li> <li>帯広市生活支援ファイル「つなぐっと」の配布(延776冊)</li> <li>帯広市地域自立支援協議会 こども地域生活支援会議の開催(8回)</li> <li>肢体不自由児機能訓練事業「にこにこ一む」(15組)</li> <li>幼児ことばの教室(83人)</li> <li>発達支援センター事業(170人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

「こども発達相談室」における保護者への適切な相談対応を通じて、障害や発達に心配のある子どもたちの早期発見・早期療育につとめるとともに、帯広市地域自立支援協議会「こども地域生活支援会議」で、地域における連携した支援体制づくりなどの充実もはかっています。

また、発達支援ガイドブック「あくせす」を通じて必要とされる情報の提供につとめているほか、生活支援ファイル「つなぐっと」を希望者に配布し利用することにより、障害のある子どもたちが安心して地域生活を送れる環境づくりに取り組んでいます。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

発達に支援を要する子どもが適切な支援を受けられるよう、また、地域連携が進むように、引き続きこども地域生活支援会議の充実をはかります。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	こども課 子育て支援課 工業労政課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、市民や企業、行政が連携しながら社会全体で子育てに関するさまざまな施策を総合的にすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
地域交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で保育参加事業(105回、109組、250人)</li> <li>保育と給食体験事業(16回、16組、34人)</li> </ul>
のびのび子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>あそびの広場事業 公立8所(172回、875組、1,942人) 私立11所(118回、443組、933人)</li> <li>こんにちは赤ちゃん訪問(486回)</li> <li>サンデーファミリー事業(12回、200組、568人)</li> </ul>
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援ボランティア(登録167人、15団体)</li> <li>子育て応援事業所(305事業所)</li> <li>先輩ママさんアドバイザー(2人)</li> </ul>
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談(4,298件)</li> <li>広場事業等の交流事業参加数(19,053組)</li> </ul>
労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金)	子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給46件)

## 2. 施策の評価

保育所や幼稚園などを中心に、地域の子育て家庭が交流する場の提供や、小中高校生の保育体験の実施などを通じて、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めています。

子育て支援総合センターでは、子育て応援ボランティアの登録者数が前年度と比べて16件の増加、子育て応援事業所の登録数が36件の増加となっています。

広報誌や市ホームページ、リーフレット等を活用した周知により、地域で子育てを支えることへの意識が高まったことが要因と考えます。

一方、地域子育て支援センターでの広場などの交流事業参加数は前年度から2,924組の減、相談件数は前年度から461件の増となっています。

保育所や幼稚園の地域開放など、親子が気軽に交流できる場所が増えたことが要因と考えます。

育児休業制度の普及と、子育てしやすい職場環境の整備をすすめるため、子育て応援事業所促進奨励金事業を実施しております。

工業労政課で行っている帯広市事業所雇用実態調査における育児休業制度の導入状況によれば、育児休業制度を導入している事業所の割合が52.3%と前年に比べ4.7ポイント低下したものの、目標値(30.4ポイント)を上回っています。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

## 3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、子育て家庭や妊婦の身近な相談場所である地域子育て支援センターを中心に、保護者等のニーズに合わせたきめ細やかな助言や援助を行うとともに、子育て家庭を戸別訪問する地域担当の保健師や保育士とも連携しながら、地域で孤立しないように子育て家庭への支援を行います。

また、引き続き、子育て応援ボランティアや子育て応援事業所登録制度、ファミリーサポートセンター事業など、地域で子育てを支える取り組みの周知をはかります。

子育て応援事業所促進奨励金事業については、育児休業制度の普及のため、関係部署間による連携をはかり周知をすすめていくとともに、労働関係機関と連携し、利用促進をはかっていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
健康相談事業	・健康相談延人数605人
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦一般健康診査(受診者延14,297人) ・乳幼児健康診査(受診者:5ヶ月児1,202人、10ヶ月児1,230人、1歳6ヶ月児1,239人、3歳児1,250人)
歯科保健事業	・幼児歯科検診(受診者延6,826人) ・フッ化物塗布(受診者延5,733人)
母子保健サービス提供事業	・母性相談室(1,883人) ・母子訪問指導(2,584件)

### 2. 施策の評価

保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進をはかるための保健事業を提供しています。

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を実施しています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

保健福祉センターでは今後も、健康相談や保健指導をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は多様化、複雑化しており、適切な支援のために相談支援体制をより充実させていく必要があります。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	② 健康づくりの意識の普及 健康都市の一員として、働き盛り世代を中心とした健康づくりの意識づけ、動機づけなどを行うスマートライフプロジェクト等を通じて、市民の健康づくりに関する意識の普及を図るほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及を図ります。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
がん検診・健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診・健康診査受診者数(33,487人)</li> <li>市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(1人)</li> <li>子宮頸がん予防ワクチン接種者数(4人)</li> </ul>
訪問保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問指導延人数(95人)</li> </ul>
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策に係る多分野合同研修会(63人)</li> <li>出前健康教育延参加者数(4,800人)</li> <li>健康づくり教室延参加者数(136人)</li> <li>からだスッキリ講座延参加者数(648人)</li> <li>糖尿病予防講座延参加者数(67人)</li> <li>スマートライフプロジェクト登録数(68企業・団体)</li> </ul>
食・運動改善推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進委員養成数(5人)</li> <li>健康づくり推進員養成数(7人)</li> </ul>
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

## 2. 施策の評価

がん対策では受動勧奨だけではなく、医療機関や企業と協働でキャンペーンを実施し、若年層や女性に向けての啓発を強化しました。

各種健診、保健事業においては、地域や企業に対する健康教育を積極的に展開し、糖尿病等のリスクが高い人には重点的に関わり、生活改善や治療につなげています。

新たに策定した自殺対策計画に基づき生きるを支える取り組みを全庁関係機関で進めています。

これらのことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

## 3. 課題と今後の取り組み方向

がん検診受診率の目標達成のために、スマートライフプロジェクトと連動しながら、特に未受診者への勧奨を行っていくことに加え、検診を受けやすい環境づくりについて検討を進めています。

働き盛りの生活習慣病予防や重症化予防のために、医療機関との連携の検討をすすめ予防から治療までの切れ目ない対策を行います。

庁内外との結びつきを強めて包括的な生きる支援を行っていきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	高齢者福祉課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 介護予防の推進 要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
介護予防普及啓発事業	げんき活動コース:参加延人数5,681人、実施回数580回
地域介護予防活動支援事業	活動継続コース:参加延人数889人、実施回数64回
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職派遣事業:参加延人数2,019人、実施回数181回

### 2. 施策の評価

平成29年4月より一般介護予防事業を開始し、高齢者の自主的な活動を開始するための動機づけとなる事業や、自主活動団体の活動継続を支援するための事業を展開しています。  
さらに、住民主体による介護予防の考え方の普及啓発に取り組み、高齢者の自主活動団体の新たな発足や活動の継続につながっていると考えます。  
これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

地域における高齢者の自主活動や社会参加を推進するに当たり、既存の自主活動団体が活動内容を充実させることができるよう、活動支援者やリハビリテーション専門職の派遣を行っていますが、活動支援者が少なく支援内容も限定されていることや、周知不足などが課題となっています。  
活動支援を行うことは支援者にとっても介護予防につながることから、地域介護予防活動支援事業において、介護予防を広める活動支援者の登録要件を定め、広く募集するなど活動支援者及び支援内容の拡充により、自主活動団体の利用を促進します。  
また、介護予防普及啓発事業終了後の参加者の活動状況を把握し、個々の活動状況に応じて、継続した介護予防活動ができるよう効果的に支援していきます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携を図りながら、周産期医療体制や緩和ケアの支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
看護師等養成確保事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成学校等への運営費補助等(3件、73,875千円)</li> <li>・看護師養成機関の卒業生(96人)</li> <li>・潜在看護師研修会参加者(5人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

看護師確保をはかるため、看護師等養成機関への支援や、潜在看護師対象の訪問看護研修会を共催し、就職支援を実施するなど、看護師等養成確保事業を継続しております。このことから、施策は、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

看護師等養成機関の卒業生の市内への就職率は安定してきていますが、在宅医療分野における看護師の需要が拡大傾向にあることから、更なる看護師確保が必要となってきています。看護師養成学校への支援を継続するとともに、潜在看護師の就職についても支援を行っていきます。また、定住自立圏において、看護師確保対策について関係町村と連携し、取り組みをすすめます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実		
医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、休日夜間急病センターにおける初期救急や十勝二次医療圏での受入体制を支援します。				

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
救急医療事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間急病センター患者数(16,054人)</li> <li>・夜間在宅当番医患者数(5,932人)</li> <li>・休日当番医患者数(2,787人)</li> <li>・二次救急医療(輪番体制時)患者数(7,011人)</li> <li>・帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(1,031人)</li> <li>・帯広市急病テレホンセンター利用件数(8,176人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

休日夜間急病センターで内科・小児科の初期救急医療に対応し、また、二次救急病院や救命救急センターへの支援を行い救急体制を維持することにより、市民が安心して医療を受けられる環境づくりが進んでいます。

このことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

### 3. 課題と今後の取り組み方向

救急医療機関の適正な利用のため広報紙などを通じて積極的に周知・啓発に取り組んでいきます。

さらに、十勝圏域全体でも、症状に応じた適切な医療機関の利用等について、町村と連携しながら啓発をすすめていきます。

また、二次救急医療を担っている病院や十勝総合振興局管内町村と協議し、救急医療体制の維持充実について検討をすすめます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	③ 予防、早期発見の取組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCG接種者数(1,195人)、四種混合接種者数(4,789人)、二種混合接種者数(1,079人)、ポリオ接種者数(26人)、麻しん風しん接種者数(2,506人)、ヒブ接種者数(4,637人)、小児用肺炎球菌接種者数(4,717人)、水痘接種者数(2,368人)、B型肝炎接種者数(3,493人)、日本脳炎接種者数(6,286人)</li> </ul>
結核予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核検診受診者数(間接撮影6,231人)</li> </ul>
感染症予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者肺炎球菌予防接種(3,762人)</li> <li>・インフルエンザ予防接種(高齢者、中3・高3)接種者数(21,945人)</li> <li>・エキノコックス症検診受診者数(68人)</li> </ul>
がん検診・健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診・健康診査受診者数(33,487人)</li> <li>・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(1人)</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(4人)</li> </ul>
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策に係る多分野合同研修会(63人)</li> <li>・出前健康教育延参加者数(4,800人)</li> <li>・健康づくり教室延参加者数(136人)</li> <li>・からだスッキリ講座延参加者数(648人)</li> <li>・糖尿病予防講座延参加者数(67人)</li> </ul>
健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談延人数(605人)</li> </ul>
保健福祉センター管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター利用者数(43,501人)</li> </ul>
妊婦・乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査(受診者延14,297人)</li> <li>・乳幼児健康診査(受診者:5ヶ月児1,202人、10ヶ月児1,230人、1歳6ヶ月児1,239人、3歳児1,250人)</li> </ul>
歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児歯科健診(受診者延6,826人)</li> <li>・フッ化物塗布(受診者延5,733人)</li> </ul>

## 2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。

がん対策では受診勧奨だけではなく、医療機関や企業と協働でキャンペーンを実施し、若年層や女性に向けての啓発を強化しました。

予防接種は対象者への個別周知や接種勧奨、すこやかネットを使用した周知などを行い高い接種率を維持しています。

医療機関・医師の協力のもと、妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診が高い受診率で推移しています。

これらのことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

## 3. 課題と今後の取り組み方向

糖尿病の疑いのある人の割合やがんによる死亡率、働き盛り世代の男性や20歳代の若い女性の自殺死亡率が高いことが課題となっています。

市民の生活習慣病を予防するため、保健師や看護師による面談及び電話・訪問による保健指導のほか、各種検診の受診勧奨に取り組むとともに、ゲートキーパー研修など生きるを支える取り組みをすすめます。

がん検診の目標達成のため、スマートプロジェクトと連携しながら特に未受診者の勧奨を行っていくことに加え、検診を受けやすい環境づくりについて検討を進めます。

予防接種は、引き続き周知を行い接種率の維持につとめます。

## 平成30年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)及び在宅医療ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築につとめます。		

### 1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H30年度実績
救急医療事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間患者数(16,054人)</li> <li>・夜間在宅患者数(5,932人)</li> <li>・休日当番患者数(2,787人)</li> <li>・二次救急患者数(7,011人)</li> <li>・厚生病院患者数(1,031人)</li> <li>・急病テレフォン者数(8,176人)</li> </ul>

### 2. 施策の評価

関係機関との連携のもと、365日切れ目なく市民が安全に安心して医療を受けられる体制が維持されています。  
このことから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

### 3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、北海道の医療計画十勝地域推進方針に基づき実施する施策に対し、協力・支援を継続します。